**HP理　事　会　開　催　報　告**

Ⅰ　日　時　　平成３１年１月２２日（火）１５時３０分～１６時５５分

Ⅱ　場　所　　本会大会議室

Ⅲ　出席者数：３０名(理事会構成員定数３1名)

Ⅳ　出席者

会　長：水野晴夫

副会長：加藤幹夫、小出秀人、安友千治、神本千石、佐藤彊、長谷川幸子

常務理事：納谷次弘

理　事：荒木克成、南勲、飯田弘樹、江端俊昭、本間潤子、蛭川奈美、向川潔、伊達佳弘、山本毅、杉本剛昭、本間孝保、久保晃、竹中義久、中山享、小西實、大菊明、池田純夫、坂下美智夫、阪西貴子、越水一雄、笹森浩史、山村優子

〔事務局〕

　（兼）納谷次弘事務局長、坂下明彦事務局次長

Ⅴ　欠席者

廣瀬聖理事、井上昂監事、青木弘子監事、武田昭芳政治連盟幹事長、松本康二支部長会代表幹事

Ⅵ　次第

１　開　会

２　会長あいさつ

３　議長の就任

４　配付資料の説明

５　議事録署名人の指名

６　一般議事動議の有無の確認

７　協議事項

（1）平成３１年度　運営基本方針(案)について

(2) 神奈川県行政書士会封印業務の受託に関する規則の一部改正(案)について

(3) 神奈川県行政書士会職員就業規則の一部改正(案)について

（4）神奈川県行政書士会職員給与規則の一部改正(案)について

（5）福利厚生基金特別会計繰越金の処理方法と運用方法(案)について

８　報告事項

（1）会員の状況について

（2）各種団体新年賀詞交歓会への対応について

（3）平成３１年新年賀詞交歓会について

（4）平成３１年度各部等における予算案作成スケジュールについて

（5）行政書士記念日（２月２２日）について

（6）年間スケジュールについて

（7）各部・委員会・ＷＧ等活動報告について

９　閉会

Ⅶ　議事概要

１　開会の宣言

荒木総務部長より、開会が宣言された。

２　会長あいさつ

　　　 冒頭、新年のあいさつがあり、明日に控えた賀詞交歓会の成功に向けた協力を求めた。また、元号の改定とそれに伴う規則等改正の必要性、消費税アップ、ラグビーのワールドカップの開催等、行事が盛りだくさんの年を、本会一丸となって進める決意が述べられた。

　３　出席者の確認と議長就任

会則第４６条第１項の規定に基づく定足数を満たしている旨の発表がされ、会則第４５条の規定に基づき、佐藤副会長が議長に就任した。

４　配付資料の説明

事務局より会議資料の説明がなされた。

５　議事録署名人の指名

議長は、会則第４６条第３項の規定及び第３９条に基づき、伊達運輸警察部長と鎌倉支部池田理事の２名を議事録署名人として指名した。

　６　一般議事動議の確認

　　 議長は、会議規則第１４条の規定に基づき、一般議事動議の提出の有無の確認を行ったが、提出はなかった。

７　協議事項

（1）平成３１年度　運営基本方針(案)について

　・水野会長が資料に基づき説明した。

　　 本年度は、神奈川県教育委員会と高校生に対する法教育に関する活動コンソーシアムへの参加協定の締結を始め、横浜信用金庫との包括的業務提携、空家対策に関する相模原市との正式な協定締結、全国ナンバーワンの実績をもつ丁種封印、各業務部の各種研修等と充実した活動を実現してきているが、来年度も引き続き研修と業務拡大を軸に、会員のクオリティアップを強化するため、人権研修、倫理研修に力を注ぎ、災害発生時などの予算措置も含めた対応、広報媒体については見直しと新たな運用について検討することを披歴された。

　○ 議長が、質問がないか議場に確認したところ、質問がなかったため、質疑を打ち切り、総会議案であるため次回理事会で再度協議事項とすることについて議場に諮ったところ「異議なし」の声のみがあったため、次回理事会の協議事項とすることで了承された。

(2) 神奈川県行政書士会封印業務の受託に関する規則の一部改正(案)について

・伊達運輸警察部長が資料に基づき説明した。

平成３０年８月２８日付で封印取り付け委託要領及び国交省自動車局長通達及び自動

　　　　 車情報課長通達が改正され、単位会内の行政書士でなくても再々委託が可能になるなど

の制度見直しにより、日行連が各単位会に示している準則の改正に伴い当会においても

同様な改正を行う旨提案された。

○ 議長が、質問がないか議場に確認したところ、質問がなかったため、質疑を打ち切り、次回理事会で議決事項とすることについて議場に諮ったところ「異議なし」の声のみがあったため、次回理事会の議決事項とすることで了承された。

(3) 神奈川県行政書士会職員就業規則の一部改正(案)について

・納谷常務理事が資料に基づき説明した。

　　　　　事務局で利用しているパソコンをWindows７からWindows１０対応のものに更新したため、従来のタイムカードデータをパソコンに取り組む必要から、クラウド型勤怠管理システムを導入して利用を始めたことに即して「電子的な方法」を追加した就業規則の改正を上程した旨提案された。

○ 議長が、質問がないか議場に確認したところ、質問がなかったため、質疑を打ち切り、次回理事会で議決事項とすることについて議場に諮ったところ「異議なし」の声のみがあったため、次回理事会の議決事項とすることで了承された。

（4）神奈川県行政書士会職員給与規則の一部改正(案)について

・納谷常務理事が資料に基づき説明した。

　　　 先般、神奈川県人事委員会の勧告に基づく県職員の給与改定に伴い、神奈川県職員の給料表に対応する当会の給与表の号給区分ごとに同額を増額する給与規則別表の改正を上程する旨提案された。

○ 議長が、質問がないか議場に確認したところ、質問がなかったため、質疑を打ち切り、次回理事会で議決事項とすることについて議場に諮ったところ「異議なし」の声のみがあったため、次回理事会の議決事項とすることで了承された。

（5）福利厚生基金特別会計繰越金の処理方法と運用方法(案)について

　　・神本副会長が資料に基づき説明した。

　　　 平成２９年度定時総会において「福利厚生基金特別会計繰越金の凍結」が議決され、その処理方法と運用方法を検討し決定するために特別委員会が設置された。平成３０年３月１日に中間報告を水野会長に提出し、水野会長が内容を検討したのち３月７日の正副会長会・部長会において中間報告の内容を承認。今般、最終の検討結果である最終報告書を１２月１４日に水野会長に提出。正副会長会・部長会を経て特別委員会規則に基づき、理事会の承認を得るため上程した旨提案。また、総会議案として福利厚生基金特別会計繰越金の凍結解除の議案の審議をお願いする旨提案された。

　　　 更に、福利厚生基金特別会計繰越金の適切な処理方法と運用方法としての結論は、「繰越金は、福利厚生規則に基づき、会員の福利厚生事業を行うための原資とし、凍結されている繰越金は凍結を解除して、今までどおり福利厚生特別会計において管理運用されること。」と付言された。

　　小西理事より、賛同の意が示された上で、剰余金が４４００万円あることから、会費は２００円に抑えるよう要望された。

○ 議長が、質問がないか議場に確認したところ、質問がなかったため、質疑を打ち切り、次回理事会で議決事項とすることについて議場に諮ったところ「異議なし」の声のみがあったため、次回理事会の議決事項とすることで了承された。

８　報告事項

（1）会員の状況について

・荒木総務部長が資料に基づき説明した。

　　　 本日の会員数は２，９７５名、死亡された会員２名、退会された会員１１名、役員歴のある方は役職を記載したことの確認を求めた。

（2）各種団体新年賀詞交歓会の対応について

・荒木総務部長が資料に基づき説明した。

（3）平成３１年新年賀詞交歓会について

・荒木総務部長が資料に基づき説明した。

　　　　 小西理事より、外で案内されるスタッフの方々が風邪をひかないよう、きちんと着込んで対応するよう求める発言があり、荒木総務部長が案内係全員に指示した旨回答した。

　　　　水野会長より、インフルエンザ対策として会場に入る手前に手の殺菌消毒スプレーを２～３個置くようにとの指示があった。

　　　　杉本民亊法務部長より、金屏風の前で来賓を迎える方は水野会長、加藤政連会長、田後コスモス神奈川県支部長の３名、その他は舞台の近くで迎える旨の要請があった。

　　　　更に、部外者が会場内に入らないように、受付が済んだ会員の上着等にシールを貼り、会場内にはシールを貼っている会員と花をつけている来賓や招待者で以外が会場にいないようにしたいと付け加えた。

（4）平成３１年度各部等における予算案作成スケジュールについて

・南経理部長が資料に基づき説明した。

（5）行政書士記念日（２月２２日）について

・蛭川研修部長が行政書士記念日のチラシに基づき説明した。

　　　　 今年度は講談・相談フェアと位置づけ、午後１時から３時の間は講談、３時３０分から個別相談会を実施する。終了後の交流会はしない。チラシの配布は県内全域の図書館横浜市内の地区センターや地域ケアプラザに限定したと付け加えられた。

坂下理事より、昨年度に参加された会員と県民の方の内訳の問い合わせと、会員が早く来ていい席を得ようとしようとしても、いい席は事前に役員等のために確保されていたとの指摘があり、

　　　　蛭川研修部長は、今年度は注意した席配置をすると回答した。

　（6）年間スケジュールについて

・荒木総務部長が資料に基づき説明した。

（7）各部・委員会・ＷＧ等活動報告について

・各部長等が資料に基づき説明し、次のことが補足された。

　【飯田法規監察部長】先月の理事会で承認された会則施行規則の一部改正と職印の届出及び証明等の手続き規則の一部改正については、１月１日施行ということで会員専用ホームページに新様式が掲載されている。職員の改印や職印証明が必要な場合は新様式の使用、また、経理規則の一部改正について経理部と検討中で来月協議、３月議決の予定。改元に伴う関係規則改正については、基本的には様式の日付欄の変更程度で、改正箇所を明確にして一括改正する予定である。

　　　【本間広報部長】平成３０年の５月末現在の会員数２,８８６名に対しで紙媒体が１,２３７部、今回発行する会報は会員数が２,９７２名に対し紙媒体が１,２０９部。会員数が８６名増加しているなかで２８部減少しているので３％程度削減できている。

　　 　【江端企画部長】１２月２５日に相模原市との空家等対策に関する協定締結式に水野会長、佐藤副会長と参列。川崎市空家等対策協議会についても川崎北支部、川崎南支部と対応できるように体制を組む。

　　　【向川相談部長】県民センター相談員の募集を１２月７日からホームページに掲載し、紙媒体では今月の会報に掲載。相談員の数が定年や任期切れで年度末に減少するので、多めに募集する。

　　　【山本建設環境部長】建設業研修会と建設キャリアアップシステム研修会、経審の審査員と相談員の募集についてホームページで募集している。

　【杉本民亊法務部長】１月１５日に民法の研修が、募集人員が３日ほどで満杯になったので。ＶＯＤで今月末まで配信する。

　【本間国際部長】横浜入管行きのバスに「たよれる街の法律家　ＶＩＺＡ国際業務相談」

のシール広告を復活させた。

　　○ 議長が、本日の報告事項等が終了したので質問がないか議場に確認したところ、質問が

あった。

* 小西理事より、表彰委員会での１００歳の方の表彰の検討にあたっては、表彰状だけで

なく、会費の一部免除なども検討されたいとの意見に対し、佐藤表彰委員会委員長は、そ

の場合は規則改正が必要となり、急には無理なので、記念品を贈る方向で検討している旨

回答された。

９　閉会

議長は、本理事会の全議事の終了を宣言し、１６時５５分に散会した。